

小規模保育事業 A 型の認可について

地域型保育事業の認可については、児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項の規定により、君津市子ども・子育て会議の意見を聴取する必要があることから、小規模保育事業 A 型の認可について、次のとおり意見を求めるものです。

1 認可対象事業者及び施設について

(1) 事業者概要

ア 事業者：社会福祉法人志真会

理事長 天笠 寛

千葉県君津市貞元 5 1 0 番地

イ 実施事業：特別養護老人ホーム、老人短期入所事業、老人居宅介護等事業など

(2) 施設概要

ア 事業区分：小規模保育事業 A 型

イ 名称：つばさ保育園

ウ 所在地：君津市郡 2 丁目 9 番 1 1 号

エ 開設予定：令和 5 年 4 月 1 日

オ 認可定員：18 人（0 歳：6 人、1 歳：6 人、2 歳：6 人）

カ 開所時間：月～土曜日 7 時～19 時

キ 職員：園長 1 人、保育士 6 人（常勤 4 人、非常勤 2 人）、
保育補助 2 人（常勤 2 人）、嘱託医（小児科医、歯科医）

ク 連携施設：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

・常代保育園…保育内容の支援（交流保育や、保育相談等）、
代替保育、卒園後の受入を行う。

2 審査結果について

令和 5 年 2 月 2 日に健康子ども部長を委員長とし、健康子ども部次長、部内課長及び保育課統括副主幹を委員として構成される「君津市家庭的保育事業等認可審査委員会」を開催し、小規模保育事業 A 型の認可について審査を行った結果、適正であると判断した。